

郡山市行財政改革大綱2022 実施計画

持続可能な未来(あす)を実現させる行財政改革

推進期間：2022年度～2025年度

郡山市

2022年3月

郡山市行財政改革大綱2022実施計画体系図

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 1 組織・人員の最適化

① 行政組織の見直し	行政マネジメント課
② 適正な定員管理の推進	人事課
③ 附属機関等の設置及び運営の適正化	行政マネジメント課 男女共同参画課

取組事項 2 事務事業の見直し

① 行政評価制度の効果的な活用	行政マネジメント課
② 業務量の可視化とBPRの推進	行政マネジメント課
③ カイゼン運動の推進	行政マネジメント課

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

① デジタルファースト推進事業 (スマートフォン体験講座) (ICT活用啓発事業) (スマートシニア応援事業)	DX戦略課 生涯学習課 中央公民館 健康長寿課
② オープンデータ利活用推進事業	DX戦略課
③ ICTを活用した働き方改革推進事業	DX戦略課
④ 行政手続きの利便性向上	行政マネジメント課
⑤ 窓口業務のオンライン化推進事業	市民課
⑥ 市税電子申告の推進	市民税課
⑦ 河川台帳の電子化	河川課
⑧ AIによる要介護認定業務効率化	介護保険課

取組事項 4 人材育成と働きやすい組織づくり

① 人材育成の推進	人事課
② 人事評価制度による人材の育成	人事課 上下水道局総務課
③ 若手職員政策形成能力の強化	政策開発課
④ 技術力の向上	技術検査課
⑤ 上下水道技術の継承	上下水道局総務課
⑥ 多様な働き方による働きやすい職場の実現	人事課
⑦ 職員の健康保持増進	職員厚生課

計 21計画

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

① 経常経費の削減	財政課
② 補助金等の適正化	財政課
③ 受益者負担の適正化	財政課
④ ゼロ市債（債務負担行為）の活用	財政課

取組事項 2 自主財源の確保・充実

① 市税の徴収率の向上対策	収納課
② 国民健康保険税の収納率の向上対策	国保税収納課
③ 保育料の徴収率の向上対策	保育課
④ 市営住宅使用料の徴収率の向上対策	住宅政策課
⑤ 市税等の納付方法や納付場所の拡大	収納課
⑥ 債権管理適正化の推進	収納課
⑦ 公有資産活用による税外収入の確保	公有資産マネジメント課 等
⑧ クリーンセンターにおける売電収入の確保	3R推進課
⑨ 下水道等への接続の促進	お客様サービス課

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

① 公共施設等マネジメントの推進	公有資産マネジメント課
② 施設保全の推進	公有資産マネジメント課
③ 橋りょう長寿命化事業	道路維持課
④ 下水道施設の長寿命化	下水道保全課
⑤ 学校施設の長寿命化	教育総務部総務課
⑥ 無効水量の抑制	水道施設課
⑦ 公用車の調達及び運行管理の適正化	総務法務課

計 20計画

重点推進目標 3 公民協奏の推進

取組事項 1 市民協働の推進

① 協働のまちづくりの推進	市民・NPO活動推進課
② セーフコミュニティ活動の推進	セーフコミュニティ課
③ 広聴機能・市民参画機会の充実	広聴広報課

取組事項 2 民間活力の活用

① 多様な主体との連携 業務委託の効果的な活用	行政マネジメント課
② (学校給食調理業務の民間委託) (学校用務員業務の民間委託) (公立保育所調理業務の民間委託)	学校管理課 教育総務部総務課 保育課
PFIの効果的な活用 (開成山公園)	行政マネジメント課 公園緑地課
③ (開成山地区体育施設) (文化施設：郡山市民文化センター、郡山音楽・文化交流館) (カルチャーパーク) (郡山市更生園)	スポーツ振興課 文化振興課 公園緑地課 障がい福祉課
④ 指定管理者制度の効果的な活用	行政マネジメント課
⑤ 市を補完する外郭団体の健全な運営支援	行政マネジメント課

取組事項 3 自治体等との広域連携

① 連携中枢都市圏構想の推進	政策開発課
----------------	-------

取組事項 4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

① 行財政改革に関する情報公開	行政マネジメント課
② 市政情報の発信	広聴広報課
③ 監査機能の充実強化（内部監査）	監査委員事務局
④ 監査機能の充実強化（包括外部監査）	総務法務課
⑤ 情報セキュリティ対策事業	DX戦略課
⑥ 行政手続制度の適正な運用	総務法務課
⑦ リスクマネジメントの強化	行政マネジメント課

計 16計画

合計 57計画



重点推進目標1 機能的な行政運営の構築

取組事項1 組織・人員の最適化

①	実施計画名 行政組織の見直し	所管課	行政マネジメント課
---	-----------------------	-----	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>社会情勢の変化や市民ニーズにバックキャスト思考での確に対応できる組織体制を構築するとともに、定年引上げに伴う中長期的な定員管理適正化を踏まえ効率的で効果的な組織体制とするため、適時・適切な行政組織改編を実施する。</p>	<p>行政需要に適時・適切に対応できるムダ、ムリ、ムラのない生産性の高い組織体制の構築</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市の行政組織
					○		○	広報こおりやま		

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
行政組織改編	組織改編の検討、実施				・行政需要に適時・適切に対応できるムダ、ムリ、ムラのない生産性の高い組織体制の構築
定年引上げ等を踏まえた行政組織の調査・検討		61歳まで定年引上げ	定年退職職員なし	62歳まで定年引上げ	

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 1 組織・人員の最適化

②	実施計画名	適正な定員管理の推進	所管課	人事課
---	-------	------------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、働き手不足が予見される中、気候変動や複雑高度化する行政課題への的確な対応と安定的な行政サービスを提供できる体制の確保のため「適正な定員管理を推進」する必要がある。</p> <p>限られた職員の一人一人の個性を活かし「職員総活躍」で持続可能な行政サービスを提供するため、以下の取組により効率的・効果的な行政運営を行う。</p> <p>i 人材確保：求める人材像を明確にし多様な特性をもった人材の採用、定年引上げによる知識、技術、経験のある高齢期の職員の活用、女性活躍の推進、能力ある職員の登用（昇格）など</p> <p>ii 適正配置：限られた人員で最大のパフォーマンスを発揮し組織力が高まるよう、弾力的な最適配置</p>	<p>人材確保について、中長期的な視点で将来の人口減少に伴う行政サービスの量や質を予見し、定年引上げによる高齢期職員の活用や、年齢・職位バランスの最適化を図りながら、人材確保、業務改善、適正配置に取り組むことで、職員一人一人の個性を活かし「職員総活躍」で複雑高度化する行政課題への的確な対応と、安定的な行政サービスを提供していく。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
	○		○						

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
人材確保 定員管理適正化	定員管理適正化計画の策定	採用活動のPDCAで年齢・職位バランスの最適化			<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な行政運営が図れるよう、職種単位での年齢構成の歪みを是正した職員採用を行う。 民間雇用市場の活性化や新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んだ受験者数を、PR強化等により従前以上に戻す。 定年引上げによる高齢期職員の活用や知識、技術、経験を継承できる体制を構築する。 限られた人員で効率的な業務が行えるよう業務改善を不断で行う。
	技能労務職員の退職者不補充				
	女性活躍の推進、能力ある職員の登用（昇格）				
人材確保 職員採用PRの強化	情報発信力強化（PR動画やSNS、就職サイト等を活用した能動的な情報発信）				<ul style="list-style-type: none"> 定年引上げによる高齢期職員の活用や知識、技術、経験を継承できる体制を構築する。
	市・職員の魅力発信で選ばれる都市へ（魅力あるリクルーターの育成、OB・OGによる魅力発信）				
定年引上げの導入	定年引上げ関係条例の制定	61歳まで定年引き上げ	62歳まで定年引き上げ	62歳まで定年引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人員で効率的な業務が行えるよう業務改善を不断で行う。
適正配置 弾力的な最適配置	職員一人一人の個性やキャリアビジョンを考慮しつつ、組織の命題に即した弾力的な最適配置で課題解決	定年退職職員なし		定年退職職員なし	
	複線型人事制度（ゼネラリスト・エキスパート・スペシャリスト）の検討及び導入				<ul style="list-style-type: none"> 職員一人一人の個性を活かす仕組みづくりと、課題解決に適した弾力的な最適配置を行う。



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 1 組織・人員の最適化

③

実施計画名 附属機関等の設置及び運営の適正化

所管課 行政マネジメント課、男女共同参画課

事業概要

目指す姿（目標）

市民の市政への理解と信頼を深め、政策形成過程の段階から市民の市政への参画を促進し、開かれた市政を一層推進するため、「郡山市附属機関の設置及び運営に関する指針」（平成14年8月1日制定）に基づき、適宜見直しを行いながら附属機関等の運営の効率化及び活性化を図る。

附属機関等の会議の公開、委員の公募等を行うことにより、組織の活性化を図り、市民の意向をより広く反映できる行政運営を行う。また、女性委員登用率の向上を図ることにより、市の政策方針決定過程における男女共同参画を実現する。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開

市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
○	・市政情報センター	

- ・附属機関及び懇談会について
- ・附属機関等の委員の募集
- ・附属機関等一覧

総括 <行政マネジメント課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
附属機関の適切な運営及び統廃合等による見直し	附属機関等の適切な設置、運営、委員登用等についての指導、庁内周知				<ul style="list-style-type: none"> ・指針に基づき、適切な設置及び運営を目指す
附属機関等ポータルサイトの運営	附属機関等ポータルサイトによる情報発信				

公募委員比率・女性委員登用率の向上 <行政マネジメント課、男女共同参画課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
公募委員比率10%以上・女性委員登用率40%以上に向けた取組	委員選任時の働きかけ、協議、達成状況の庁内公表				<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員比率 10%以上 ・女性委員登用率 40%以上 （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員比率 5.7% ・女性委員登用率 28.7%



重点推進目標1 機能的な行政運営の構築

取組事項2 事務事業の見直し

①	実施計画名	行政評価制度の効果的な活用	所管課	行政マネジメント課
---	-------	---------------	-----	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>行政運営の効率化及び行政活動の成果向上のために、まちづくり基本指針実施計画に位置付けられている事務事業の行政評価を実施し、実施計画のPDCAサイクルのC（Check：評価）とA（Action：改善）を担う。事業の有効性・効率性を各種指標や決算額、人件費等により客観的に分析して評価を行い、さらにスクラップアンドビルドの視点を持って事務事業の改善策を検討し、次期実施計画及び予算編成に反映させる。</p>	<p>行政評価制度を効果的に活用し、事業の重点化と市民の立場に立った成果の向上を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・行政評価
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
事務事業評価の実施	評価、改善策（カイゼン行動計画）				・カイゼン行動計画の実施率 100% （2021年度末時点の現況値） ・カイゼン行動計画の実施率 約74%
評価結果の公表	市ウェブサイトへの公表				

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 2 事務事業の見直し

②	実施計画名 業務量の可視化とBPRの推進	所管課	行政マネジメント課
---	-----------------------------	-----	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>業務量調査による業務の可視化を通して、業務プロセスの再構築（BPR）を推進し、業務量削減による働き方改革の実現と各課固有業務割合の増大を図る。 業務量調査結果の財務諸表分析への活用や研修の実施によるBPRへの意識改革、自治体間比較を活用した業務フロー見直し、AI、RPA等のICT技術の利活用への支援など、最適なBPR手法の検討及び支援を実施する。</p>	<p>全体の業務量削減とともに、業務量全体に占める全庁共通業務の割合を削減し、施策の充実化を図る各課固有業務の割合を増大させる。 各所属において、自主的なBPR、RPAのシナリオ作成等による業務効率化を継続的に実施する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・業務カイゼンへの取組み ・業務量調査結果について
		○	○	○			○			

取組内容	行動計画								2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		
業務量調査	分析・公表	調査	分析・公表	調査	分析・公表	調査	分析・公表	調査	・全業務量/通常の就労時間 1.05以下 ・業務量全体に占める全庁共通業務の割合 10%以下 （2020年度末時点の現況値） ・全業務量/通常の就労時間 1.05 ・業務量全体に占める全庁共通業務の割合 9.85%
所属長対象BPR研修の実施			BPR研修				BPR研修		
BPR手法の検討、支援	AI、RPA対象業務の検証・導入								

取組事項1 組織・人員の最適化

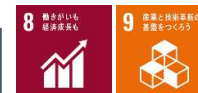
③ 実施計画名 **カイゼン運動の推進**

所管課 行政マネジメント課

事業概要	目指す姿（目標）
<p>業務における問題解決能力の向上を図るため、全庁的なカイゼン運動を実施している。 カイゼン事例は庁内ファイルサーバーで全庁に公開、共有化し、これらの事例を参考に別の所属でも実施することを奨励し、業務の効率化と市民サービスの質向上を図る。</p>	<p>職員が自ら取組むカイゼン活動の継続的な推進により、自ら考え変える前向きな職員が育成され、組織の活力が高まる。 郡山市財団等やこおりやま広域連携中枢都市圏にもこおりやま☆カイゼン運動が普及する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・「こおりやま☆カイゼン運動」への取組み
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
「こおりやま☆カイゼン運動」の実施	カイゼンを実施				・カイゼン件数 35件/年間 ・カイゼン運動による削減される事務時間 10,000時間/年間 （2021年度末時点の現況値） ・カイゼン件数 21件/年間 ・カイゼン運動により削減された事務時間 1,578時間/年間
カイゼン運動の活発化のための仕掛け	発表会開催・全国大会出場				
RPAを活用したカイゼン事例の推進	RPA活用シーズ調査、シナリオ化検討及び作成支援				
カイゼン事例の横展開	カイゼン事例のデータベース化・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介				
郡山市財団等やこおりやま広域連携中枢都市圏への展開	郡山市財団等やこおりやま広域連携中枢都市圏との情報共有				



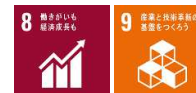
重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

①	実施計画名	デジタルファースト推進事業				所管課	DX戦略課、生涯学習課、中央公民館、健康長寿課						
事業概要						目指す姿（目標）							
<p>行政手続の100%オンライン化、デジタル化の実現に向けDXを推進し、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方を基に、ICTを活用した市民の利便性向上を図る。</p> <p>マイナンバーカードを活用した新サービス・多目的利用等の拡大、インターネットによる行政サービスの提供及び窓口における手数料等のキャッシュレス決済による接触機会の軽減を図る。</p> <p>また、これらの取り組みを活性化させるため、デジタルデバインド解消に資する取り組みを実施する。</p>						<p>マイナンバーカードを活用したサービスの実現により、利便性の向上が実感できる社会を目指す。</p> <p>インターネット上の行政サービスの活用により、市民の利便性の向上と、行政業務の効率化を図る。</p>							
5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・マイナポータル・子育てワンストップサービスについて など			

デジタルファースト推進事業 <DX戦略課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
窓口におけるキャッシュレス決済の拡充	キャッシュレス決済導入施設の拡大検討 →	順次運用開始 →	→	→	
公共施設案内予約システムの運用	現行システムの運用 →	オンライン決済の検討 →	新システムの設計 →	新システムの運用 →	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済比率（金額ベース） 40% ・オンラインによる行政手続き数 70,000件
かんたん電子申請の運用、行政手続きオンライン化の運用	現行システムの運用 →	オンライン決済機能の実装 →	マイナンバー系の手続き実装 →	→	<ul style="list-style-type: none"> （2021年度末時点の現況値） ・キャッシュレス決済比率（金額ベース） 12.4% ・オンラインによる行政手続き申請件数 29,381件
デジタルデバインド解消の取り組み	関係課との共奏による取り組み →	→	レビュー及びカイゼン →	→	



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

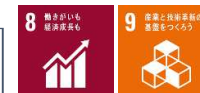
①	実施計画名 デジタルファースト推進事業	所管課 DX戦略課、生涯学習課、中央公民館、健康長寿課
---	----------------------------	-----------------------------

スマートフォン体験講座 <生涯学習課>

事業概要				目指す姿(目標)	
地域住民に対し、DXの恩恵を享受できるよう初心者向けスマートフォン講座を開催する。 主に高齢者を対象とすることで、デジタルデバイドの解消を図っていく。 ・講座内容：初心者を対象としたスマートフォンの基本操作など ・実施場所：地区地域公民館 40館				スマートフォンの基本的な操作方法の習得から始まり、アプリケーションを利用して情報収集・電子申請等を操作できるようにする。	
取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	
初心者向けスマートフォン体験講座	講座の実施			→	・初心者向けスマートフォン体験講座 (地区地域公民館 40館×年1~2回)

ICT活用啓発事業 <中央公民館>

事業概要				目指す姿(目標)	
地域住民等が、インターネットを利用することによって得られる便利さ、楽しさを気軽に学び、ネット環境に親しむためのきっかけづくりを目的に開催するとともに、幅広くデジタルデバイスに触れていただく機会を作り、デジタル化の普及促進を図る。				タブレットやスマートフォン等のモバイル端末の基本的な操作方法の習得、写真や動画の撮影、各種アプリケーションの使い方を身に着けるとともに、コンピューターシステム、ネットワーク、情報セキュリティ等の専門的な内容について理解を深める。	
取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	
初心者向けタブレット体験講座	講座の実施			→	・初心者向けタブレット体験講座 (中央公民館、地区地域公民館 5館×年1回)
ICT推進講座 (スマートフォン講座)	講座の実施			→	・ICT推進講座(全8回)×1回 (2021年度末時点での現況値) ・初心者向けタブレット体験講座 (中央公民館、地区地域公民館 5館×年1回)



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

①	実施計画名 デジタルファースト推進事業	所管課 DX戦略課、生涯学習課、中央公民館、健康長寿課
---	----------------------------	-----------------------------

スマートシニア応援事業 <健康長寿課>

事業概要				目指す姿（目標）	
デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援する。 ・初心者向けスマートフォン体験講座 ・中級者向けスマートフォン体験講座 ・初心者向けタブレット体験講座				高齢者がスマートフォン、タブレットで電話・メールやカメラの操作方法の習得から始まり、アプリケーションを利用して情報収集・電子申請や電子マネー等を活用できるようにする。	
取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
初心者向けスマートフォン体験講座	講座の実施			→	・初心者向けスマートフォン体験講座（全4回） ×24回 ・初心者向けタブレット体験講座（全3回） ×1回
初心者向けタブレット体験講座	講座の実施			→	（2021年度末時点の現況値） ・初心者向けスマートフォン体験講座（全5回） ×6回



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 2 事務事業の見直し

②

実施計画名 **オープンデータ利活用推進事業**

所管課 DX戦略課

事業概要

目指す姿（目標）

市が保有するデータを市民や企業等が容易に二次利用できる形式で整備し、オープンデータとして公開し、市民サービスの向上やまちづくりの促進や経済の活性化を図るとともに、地域の企業、地域コミュニティや大学・教育機関と連携して、本市のオープンデータを活用したアプリケーションソフトの開発を支援することで、新サービスの創出と地域の活性化を推進する。
 オープンガバメント推進協議会に参加し、先進自治体と連携を図りながらアプリケーションの開発、運用等を行う。

地域の企業、地域コミュニティや大学・教育機関などが、本市のオープンデータを活用したアプリケーションソフトの開発を行い、新サービスの創出や地域の活性化、地域の課題解決を図る。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
○		○		

情報公開

市ウェブサイト	その他
○	

市ウェブページ

・郡山市オープンデータサイト

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
異なる分野でのデータ連携（デジタル田園都市国家構想）	データ連携の検討	関係機関との協議	データ連携基盤構築	実装	・オープンデータ公開件数 1,200件 ・オープンデータ利活用件数 34,000件 (2021年度末時点の現況値) ・オープンデータ公開件数 1,031件 ・オープンデータ利活用件数 12,179件
オープンデータサイトでの公開		公開データ数の追加・拡大検討			
オープンガバメント推進協議会における活動		各種事業への支援			



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築
取組事項 3 行政サービスのデジタル化

③	実施計画名 ICTを活用した働き方改革推進事業	所管課 DX戦略課
---	-------------------------	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>業務効率を向上させるための情報システムの導入やテレワークの実現に向けた環境を整備する。 AI(人工知能)ロボットやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション：機械学習や人工知能を活用した事務の自動化）等の新たなICTを活用して、市民サービスの向上や業務カイゼンのための事業の導入を図る。 こおりやま広域圏自治体間の会議や本市の会議、イベント等でWeb会議システムを活用し、移動時間の削減等の効率化を図る。</p>	<p>AI・RPA等の新たなICTを積極的に活用することで、市民サービスの向上と業務効率化を目指す。 Web会議システムを活用することにより効率化される会議等について検討し、利用拡大を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
			○	○	○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
AI・RPAの運用・管理	現行システムの運用 次期システム検討 構築	新システムの運用 各課シナリオの作成支援			・RPAによる職員の業務時間削減数 20,000時間 ・Web会議システムによる開催回数 4,600回 （2021年度末時点の現況値） ・RPAによる職員の業務時間削減数 13,532時間 ・Web会議システムによる開催回数 3,276回
庁内・庁外テレワーク環境の整備	行政センター・上下水道局・保健所等のテレワーク環境（無線LAN化）の整備 西庁舎・本庁舎ネットワークの高速化 各業務におけるモバイルワークの検討	モバイルワークの実施			
Web会議システムの利活用	行政センターDXの検討 各課ウェブ会議環境の拡	行政センターDXの運用開始 各課ウェブ会議の安定稼			

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

④	実施計画名 行政手続きの利便性向上	所管課 行政マネジメント課
---	--------------------------	---------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>「官民データ活用基本法」、「デジタル手続法」、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」により、行政手続きのオンライン化が求められており、本市においても市民サービス向上のため、ICTを最大限活用し、簡素で効率的な申請手続きを検討し、申請者の負担軽減を図る。</p>	<p>行政手続きの100%デジタル化</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・【ハンコレス】押印省略の取組 ・窓口サービスカイゼンへの取組	・簡易電子申請・届出
	○	○	○	○	○		○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
行政手続きのオンライン化	オンライン申請が可能な続き	の段階的拡充			・行政手続きのオンライン化率 100% （2021年12月時点の現況値） ・行政手続きのオンライン化率 6%
行政手続きの押印省略	財務関係手続きにおける押印	省略検討	様式の統一、押印省略、添付書類省略の推進 等		



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

⑤	実施計画名 窓口業務のオンライン化推進事業	所管課	市民課
---	------------------------------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>マイナンバーカード交付円滑化計画による交付枚数の増加を図り、マイナンバーを活用した窓口サービスの向上と、窓口業務の効率化・カウンターレス化を促進できるデジタル市役所を進める。</p>	<p>スマート自治体の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図り、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・証明書コンビニ交付サービスについて
	○	○	○				○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
証明書コンビニ交付サービスの提供	システムの運用保守・事業周知・対象範囲の拡大				・コンビニ交付件数 30,000件/年 （2021年度末時点の現況値） ・コンビニ交付件数 26,171件/年
引越しワンストップサービスの提供	運用準備・システム改修	サービス開始・事業周知			
オンライン申請サービスの利便性向上	マイナンバーカードを利用したオンライン申請の運用	キャッシュレス決済の運用開始			

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

⑥ 実施計画名 **市税電子申告の推進**

所管課 市民税課

事業概要

目指す姿（目標）

社団法人地方税電子化協議会（現・地方税共同機構）の設立に伴い、eTAX（地方税電子申告サービス）による電子申告環境が整備されたことから、本市においても、平成23年12月からインターネットを利用した、法人市民税、固定資産税（償却資産）及び事業所税の電子申告、個人市県民税に係る給与支払報告書の受付などを開始した。
電子申告の利用拡大により、納税者の利便性を高めることによる市民サービスの向上を図るとともに、市税の受付・入力事務の省力化・効率化を進めていく。

電子申告の利用拡大に努め、市税の申告受付、入力事務の省力化を図るとともに、納税者の利便性向上や、事務手続の効率化を行い市民サービスの向上を図る。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・税金
	○		○	○			○			

取組内容	2022年度（令和4年度）				2023年度（令和5年度）				2024年度（令和6年度）				2025年度（令和7年度）				2025年度末までの目標値
	各種手引き送付時の啓発・市ウェブサイト及び広報誌等による啓発・東北税理士会郡山支部への勧奨依頼																
電子申告の推進【個人市民税】																	・2025年度の年間電子申告利用率 65.0% （2021年度末時点の現況値） ・2021年度の年間電子申告利用率 58.0%
電子申告の推進【法人市民税】	申告書送付時の啓発・市ウェブサイト及び広報誌等による啓発・東北税理士会郡山支部への勧奨依頼																
電子申告の推進【固定資産税】	申告書送付時の啓発・市ウェブサイト及び広報誌等による啓発・東北税理士会郡山支部への勧奨依頼																
電子申告の推進【事業所税】	申告書送付時の啓発・市ウェブサイト及び広報誌等による啓発・東北税理士会郡山支部への勧奨依頼																



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

⑦

実施計画名

河川台帳の電子化

所管課

河川課

事業概要

目指す姿（目標）

昨今の浸水被害や防災に関する市民ニーズの高度化に対応し、限られた予算と人員体制のもとで「安心・安全」を持続的に確保し、危機対応力の向上、更には河川の利活用を支援していくためのツールとして河川台帳の電子化を図る。

河川管理の抱える課題である、管理水準の持続的な確保・老朽化施設の増大・管理業務の効率化・管理技術の継承等について、より効果的な手段を講じる。

5 レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
		○	○	

情報公開

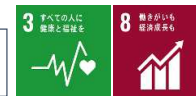
市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
UAV測量 （3D測量データ及び3次元 点群解析）	UAV測量 L=9.75km 準用河川	UAV測量 L=9.53km 準用河川	UAV測量 L=10.00km 普通河川	UAV測量 L=10.00km 普通河川	<2025年度末目標> ・準用河川電子化率 100.0% 普通河川電子化率 6.5% (2020年度末時点の現況値) ・河川台帳電子化延長 10.4km 準用河川電子化率 25.0%
データ整備 （既存台帳の電子化） GIS搭載	データ整備 L=9.75km	データ整備 L=9.53km	データ整備 L=10.00km	データ整備 L=10.00km	
3Dビューアシシステム改修 （管理システム）		現行システム改修 河川管理台帳システム構築			



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築

取組事項 3 行政サービスのデジタル化

⑧	実施計画名 A I による要介護認定業務効率化	所管課	介護保険課
---	--------------------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>要介護認定は、対象者の心身の状態等を調査し、その結果を一次判定（コンピュータ判定）にかけ、一次判定の結果と主治医からの意見書をもとに介護認定審査会で最終的な介護度が審査・判定される仕組みになっている。調査項目は全部で74項目にも及び、調査結果は概況調査票・基本調査票・特記事項にまとめられる。</p> <p>この調査票の整合性チェックは、これまで人の目のみによって行われてきたが、作業量が膨大で、職員にとってとても負担の大きい事務であった。この作業にA I の自然言語処理技術を適用し、事務の効率化を図ろうとするものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請から認定になるまでの期間の短縮 事務の効率化による生産性の向上と働き方改革の実現 認定精度の向上（処理する人によって生じるバラツキの解消）

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
			○						

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
A I システムの運用 （全国初。2021年3月1日から本格稼働）	A I システムの運用 				<ul style="list-style-type: none"> 申請から30日以内に認定する （2021年度末時点の現況値） 平均処理日数 35.7日 （要介護認定申請件数 15,445件）



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築
取組事項 4 人材育成と働きやすい組織づくり

①	実施計画名	人材育成の推進	所管課	人事課
---	-------	---------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>郡山市人財育成基本方針に基づき、階層別研修や専門研修はもとより、自己啓発や派遣研修等を実施し、地方公務員としての資質向上を図る。</p> <p>事務事業の実施に当たっては、職員の能力向上はもとより、多様化、複雑化する市民ニーズに対応できる人材を育成するため、研修内容や講師の見直しを毎年行うこととし、見直しの件数及び受講者満足度を指標値として評価する。</p>	<p>職員自らの学ぶ意識を醸成するため、適宜、自己啓発メニューのスクラップ&ビルドを行い、ニーズに即した環境づくりを推進する。また、多様化、複雑化する市民ニーズに対応できる人材育成を目的に階層別研修及び専門研修の研修内容や講師の見直しを継続して行い、研修内容の充実を図るとともに受講者満足度の高い研修を実施する。</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市人財育成基本方針
					○		○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
人財育成基本方針の改定	方針の改定、新方針に基づく →	研修の構築			<ul style="list-style-type: none"> 自己啓発助成制度利用件数 95件/年 研修受講者満足度 85%以上を維持 （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> 自己啓発助成制度利用件数 60件 研修受講者満足度 89.4%
自己啓発助成メニューの見直し	随時見直し（資格取得助成制度の助成対象資格の拡充等） →				
職場外研修の実施（階層別研修、専門研修、派遣研修）	毎年度、研修内容の見直し →				

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築
取組事項 4 人材育成と働きやすい組織づくり

②	実施計画名	人事評価制度による人材の育成	所管課	人事課 上下水道局総務課
---	-------	----------------	-----	-----------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>平成26年の地方公務員法改正に伴い、本市においては平成28年度から能力評価と業績評価の2本立てによる人事評価制度を導入しているが、被評価者及び評価者を対象とする研修等を通して、当該制度への理解と円滑な運用を図る。また、期首面談から期末面談に至る人事評価のプロセスを通して、被評価者はもとより、評価者である管理職の組織マネジメント能力の向上を図りながら、能力本位の任用、勤務成績を反映した給与など適正な人事管理の基礎となる活用を図る。</p>	<p>職員がその職務を遂行する過程で発揮した能力及び挙げた実績が適正に評価され、職員の主体的な職務の遂行と高い能力を持った人材の育成に寄与する。また、人事評価の結果を基に、能力・実績に基づく人事管理を行うことで、組織全体の士気が高揚し、公務能率の向上、ひいては市民サービスの向上が図られる。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
				○					

人事評価全般 <人事課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
適正な人事評価・人材育成のための検討	適正な評価の在り方についての検討				<ul style="list-style-type: none"> 研修を通じた評価精度の向上（研修受講率）100% 制度理解度 95%以上を維持 （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> 研修受講率 100% 制度理解度 99%
業績評価・能力評価の実施	人事評価の実施	人事評価の実施	人事評価の実施	人事評価の実施	
評価者研修・被評価者研修	評価者研修（2回） 被評価者研修（1回）	評価者研修（2回） 被評価者研修（1回）	評価者研修（2回） 被評価者研修（1回）	評価者研修（2回） 被評価者研修（1回）	

人事評価結果に基づく昇給制度の実施 <人事課・上下水道局総務課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
人事評価結果に基づく昇給制度の実施	人事評価結果に基づく昇給制度の実施に向け、調査、研究、例規整備、職員団体（労働組合）との交渉				人事評価結果の定期昇給への反映

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築
取組事項 4 人財育成と働きやすい組織づくり

③ 実施計画名 **若手職員政策形成能力の強化**

所管課 政策開発課

事業概要	目指す姿（目標）
<p>住民生活を直視し、新しい発想のもと知恵と工夫を活かした実効性のある施策の調査研究を行うとともに、こおりやま広域圏の若手職員の政策形成能力の向上に資するこおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾（以下「研究塾」という。）を設置する。</p> <p>調査研究事項は、自主的・自立的なまちづくりのための取組、先導性・モデル性のある取組、その他こおりやま広域圏が解決すべき課題への取組などである。調査研究や先進地視察等の成果を、報告会にて市長に政策提言を行い、政策提言の内容について各課で広域連携による事業化の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズを的確に捉え、地域の魅力を高めた住民満足度の高いまちづくりを実現する。 ・若手職員の政策形成能力を向上させる。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・「新しい生活様式」実現こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾 2021 など
			○	○	○		○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
調査・研究実施	研究塾の実施（討議・先進地視察・報告会等）				i 政策形成能力向上に向け、取組みを行った職員数（こおりやま広域圏職員含む） 10人/年度 ii 政策提言数 6件/年度 iii 政策提言による広域事業化数 1件/年度 （2021年度末時点の現況値） i 14人 ii 8件 iii 0件



重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築
取組事項 4 人財育成と働きやすい組織づくり

④	実施計画名 技術力の向上	所管課 技術検査課
---	---------------------	------------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>公共工事等に対する様々な市民要望への対応等、技術系職員に求められる能力が複雑・多様化していることから、的確に業務を遂行できるよう技術系職員の育成や意識改革を図るため、工事現場における研修及び業務に関する根拠法令等の研修を実施する。なお、研修はテレビ会議システム・リモート及び動画視聴等のICTを活用して実施する。</p>	<p>技術系職員の基本的な対応及び技術力の向上を図り、設計・積算・監督業務のスキルアップを行う。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	○	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
-----	-------	-------	------	------	-----	---	------	---------	-----	---------

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
工事関連の根拠法令、建設コストの削減、設計積算に関する基準等の技術系職員の業務に関する研修	→				<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 8回／年 ・受講者数 300名／年 （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 5回／年 ・受講者数 111名／年
施工中の現場見学（工程管理、安全管理、施工管理、品質管理等）による技術系職員のスキルアップに関する研修	→				
外部講師の講演、新技術研修の実施、中堅職員及び管理職の研修	→				



重点推進目標1 機能的な行政運営の構築
取組事項4 人材育成と働きやすい組織づくり

⑤	実施計画名 上下水道技術の継承	所管課 上下水道局総務課
---	------------------------	--------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>上下水道技術に係る各種研修を実施し、局職員及び圏域自治体間でノウハウ等の共有を図る。 本事業（研修）は、平成23年度より継続して水道技術の研修を実施しており、平成29年度から上下水道局の統合に伴い、上下水道技術の研修を実施している。また、令和元年度から圏域内職員を対象とした技術研修を行っている。</p>	<p>研修を通じて局及び圏域自治体職員の技術力の向上を図る。 また、局及び各圏域自治体職員の設計積算・工事監督業務の課題等について、情報交換を行うことで、さらなる技術水準の向上を目指す。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
			○		○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
i 参加者の意欲を高めるための仕掛け作り	受講者アンケートを実施する等、充実化に向けた研修内容の検討を行う。				i 受講者全員へアンケートを実施し意欲の度合いを判断する。 ii 合同研修を実施した件数 3件 iii 新たな研修を実施した件数 3件 （2021年度末時点の現況値） i - ii 1件（電子媒体による研修） iii 0件
ii 研修の圏域自治体等への横展開	ICTによる情報共有等により研修対象者の拡大を図る。（本庁職員、上下水道協会及び組合等の参加）				
iii 参加者の活発化を図るための仕掛け作り	全国の上下水道技術展示会等に参加し、新技術の動向、新基準改正及び喫緊の課題等の新たな研修項目の検討を行う。				

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築
取組事項 4 人財育成と働きやすい組織づくり

⑥ 実施計画名 **多様な働き方による働きやすい職場の実現**

所管課 人事課

事業概要

目指す姿（目標）

特定事業主行動計画に基づき、ワーク・フォー・ライフの推進や個々の職員のライフステージに応じた仕事と家庭の両立、キャリアデザインの形成を推進し、誰もが健康で働きやすく、職員のエンゲージメント（働きがいや意欲、組織への愛着）を高めることができる職場環境の実現を図る。

個性が輝き活き活き働く「職員総活躍」の職場を目指す。

5 レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
		○	○	○

情報公開

市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
○		

・郡山市特定事業主行動計画

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
テレワーク推進、時差勤務の推進など多様な働き方の推進	テレワークデイズへの参加、	テレワーク推進月間における	周知、その他、各課の取り組みなどの共有		<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方ができる職場だと感じる職員の割合 70%以上 育児休業を取得する男性職員の割合 30%以上
男性の育児参加推進	パパママ応援手帳の周知、仕事・子育て両立プランシートの作成の徹底、事例紹介など	職場環境づくりの実施	を行い、育児参加を促進する		
各種休暇・休業制度の周知徹底	庶務担当者テキスト、庶務事務システム、パパママ応援手帳など、あらゆる手段を講じて、	庶務事務システム、パパママ応援手帳など、あらゆる手段を講じて、	休暇・休業制度の継続的な情報発信		

(2021年度末時点の現況値)
 ・多様な働き方ができる職場だと感じる職員の割合 57%
 ・育児休業を取得する男性職員の割合 20.6%
 ※職員アンケートの結果

重点推進目標 1 機能的な行政運営の構築
取組事項 4 人財育成と働きやすい組織づくり

⑦	実施計画名 職員の健康保持増進	所管課 職員厚生課
---	------------------------	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>職員が健康で充実した生活を送りながら、その能力を十分に発揮できるよう、定期健康診断・人間ドックや精密検査の受診を勧奨するとともに、ストレスチェックの結果、高ストレス判定となった職員に対するサポート等を充実し、心と体の健康の保持増進を図る。</p>	<p>全ての対象職員が、病気を早期に発見し、早期治療につなげるため、毎年、定期健康診断又は人間ドックを受診するとともに、要精密検査となった場合、必ず検査を受検する。 また、職員自身のストレスへの気づきやその対処の支援、職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止し、ストレスのない良好な職場環境の実現を図る。</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
						○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
定期健康診断・人間ドックの受診勧奨	未受検者に対し、個別に受診勧奨、庁内広報紙「安全衛生だより」で定期健康診断等の必要性を周知				<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断・人間ドックの受診率 100.0% 精密検査の受診率 100.0% （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断・人間ドックの受診率 97.1% 精密検査の受診率 50.8%
精密検査の受診勧奨	未受検者に対し、個別に受診勧奨、庁内広報紙「安全衛生だより」で検査の重要性を周知				
高ストレス職員へのサポート	医師、臨床心理士等による個別相談				

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

①	実施計画名 経常経費の削減	所管課	財政課
---	----------------------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>これまで団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり社会保障費の増加等が見込まれる「2025年問題」やインフラ資産の更新費用の増加など、予見可能性の高い将来課題から現在の取るべき方策を考える「バックカスティングの思考」を基本に予算編成を進めてきたところであり、2016（平成28）年度からは「1課1目」とする予算体系の見直しやマネジメントの強化を目的とした財務諸表の作成による予算、決算の見える化に努めてきた。</p> <p>今後も、限られた人材、資源、情報を効率的、効果的に活用することが不可欠であることから、業務カイゼンによるBPR（業務プロセスの再構築）の推進、ICTの利活用、PPP、指定管理者制度の推進による人件費や物件費等、トータルコストの削減を行い本市の行政経営の持続可能性を高め経常経費の抑制に努める。</p>	<p>超高齢社会の到来による社会保障費の増加等が見込まれる「2025年問題」の初年度であり、厳しい財政状況が見込まれることから、既存事業のゼロベースからの見直しや、国・県補助金等の積極的な活用、税外収入の拡充を含めた自主財源の確保に努め、持続可能な行財政運営を推進する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・予算・決算（予算、決算、新公会計制度、財政状況資料集 等）
						○	広報こおりやま			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
バックカスティング思考、ゼロベースの考え方に立ち、その必要性・効率性を十分に踏まえた一件審査方式による予算編成				→	<p>・2025年度決算における経常収支比率を2020年度決算値より良化させる。</p> <p>【経常収支比率】</p> $= \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常的経費一般財源等}}$ <p>（2021年度末時点の現況値）</p> <p>・2021年度決算見込値 98.2%</p> <p>※2016年度決算値 90.6%</p>

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

②	実施計画名	補助金等の適正化	所管課	財政課
---	-------	----------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本市を取り巻く社会情勢は変化しており、特に、人口減少、少子高齢化が今後ますます進むことが見込まれる中、財政状況はより厳しさを増すことが予想され、補助事業においても費用対効果を意識するとともに、現行の補助制度をより成果が上がる仕組みに「カイゼン」することは、真に補助が必要な事業に補助するしくみづくりにも繋がり、行政サービスの向上にも資するものとなることから、平成31年1月に策定した郡山市補助金等適正化基本方針に基づき、統一的な基準による定期的な検証・見直しを行うことにより、補助金等の適正化を推進する。</p>	<p>激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、適切な各種指標の設定や評価方法を検討し、より効果的な補助金等の目的と効果の把握、検証が行える体制を整備し、現行の補助制度をより成果が上がる仕組みにカイゼンすることや、真に補助が必要な事業が補助を受ける機会を得ることに繋げ、行政サービスの向上に繋げる。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
各種指標・評価方法の検討	新たな指標・評価方法の検討	新たな指標・評価方法による補助事業の実施			<ul style="list-style-type: none"> 補助金等について、効果等の検証を行い適正化を推進する。また、その結果についてウェブサイト等で公表する。 （2021年度末時点の現況値） 新型コロナウイルス感染症の影響により2021年度時点の指標では評価が実施できない状況である。
新たな指標・評価方法での検証					
評価結果・見直し状況の公表					

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

③	実施計画名	受益者負担の適正化	所管課	財政課
---	-------	-----------	-----	-----


事業概要	目指す姿（目標）
<p>使用料・手数料等については、受益者負担の原則の考えのもと、受益と負担の公平性の観点から統一的な基準に基づき検討する必要があるが、2015（平成27）年度の地方公会計制度導入に伴いサービスにかかるフルコストの把握が可能となったこと、公共施設においては、2016（平成28）年3月策定の「郡山市公共施設等総合管理計画」において、30年間に約5,193億円の更新費用が必要であると試算されているなど、維持管理に多額の財源を必要としていること等を踏まえ、2019（平成31）年4月に策定した「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づき、適正化を図る。</p> <p>（受益者負担の原則） 公共施設の利用や各種証明書の発行など特定の公共サービスを利用する者に対し、そのサービスに応じた負担を求めるものであり、特定のサービスを利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を考えると、サービスを利用する人が応分の負担をすることで、はじめて利用しない人との公平性が確保されるという考え方。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の動向等、市民生活への影響を考慮しながら、将来にわたる持続的な公共サービス維持に向け、「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づいた適正な使用料・手数料への改定を行う。</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準
		○				○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
基準の検証、状況確認、方針決定	→				<ul style="list-style-type: none"> ・基準に基づき適正な使用料・手数料への改定を行う。 （2021年度末時点の現況値） ・2019（令和元）年度に見直し予定であったが、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症、福島県沖地震などの影響を考慮し一時凍結となっている。
使用料・手数料の改定		使用料等算定 → 予算編成・条例改正	→ 周知期間	→ 「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づく新たな使用料・手数料	

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

④	実施計画名 ゼロ市債（債務負担行為）の活用	所管課 財政課																			
<p>事業概要</p> <p>新年度で予定している工事を現年度に前倒し発注し、公共工事の閑散期といわれる4月(新年度)からの工事着工を促進する。</p>		<p>目指す姿（目標）</p> <p>施工時期の平準化を図るとともに、切れ目のない事業執行を推進する。</p>																			
5 レス	<table border="1"> <tr> <td>カウンター</td> <td>キャッシュ</td> <td>ペーパー</td> <td>ファイル</td> <td>ムーブ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ			○	○		<table border="1"> <tr> <td>情報公開</td> <td>市ウェブサイト</td> <td>その他</td> <td>市ウェブページ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ		○			公共工事の情報について
カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ																	
		○	○																		
情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ																		
	○																				
取組内容	<p>行動計画</p> <table border="1"> <tr> <td>2022年度（令和4年度）</td> <td>2023年度（令和5年度）</td> <td>2024年度（令和6年度）</td> <td>2025年度（令和7年度）</td> </tr> </table>				2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<p>2025年度末までの目標値</p> <p>①ゼロ市債導入事業数 8事業 ②上半期公共事業等事業施行状況 契約率 80%</p> <p>（2021年度末の現況値） ①ゼロ市債導入事業数 6事業 ②上半期公共事業等事業施行状況 契約率 66.5%</p>												
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）																		
ゼロ市債の活用 （道路関連事業、区画整理事業、水道事業等）	<p>ゼロ市債の活用及び導入拡充等の検証</p> 																				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

①	実施計画名 市税の徴収率の向上対策	所管課	収納課
---	--------------------------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>2019年10月からの消費税率の引き上げや少子高齢化による労働人口の減少、また、度重なる災害の発生や新型コロナウイルス感染症の長期にわたる経済への影響から、徴収環境は一層厳しくなることが予想される。その一方で、住民の行政に対するニーズは今後も拡大することが予想される。</p> <p>各種行政サービスを行うためには、市税収入は極めて重要な自主財源であり、その確保とともに、税の公正・公平性を維持することは重要な課題となっている。</p> <p>不透明な経済状況が続く中、本市財政の基盤をなす市税の安定的確保及び徴収率の向上と、税の公正・公平性を確保するため、滞納者に対するオンライン納付相談の実施など、相手の状況に合わせた相談し易い体制を整備するほか、財産の差押・公売等必要な滞納処分を行い、税収の確保を図る。</p>	<p>滞納繰越分に対する滞納処分と併せて、現年課税分の未納についても適切な滞納処分を行い、滞納繰越額の縮減に努め、市税収入の確保を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・納税・税証明について
	○	○	○	○	○		○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
不動産公売の実施	不動産公売の実施				・現年課税分徴収率 99.1%以上 ・滞繰分と合わせた合計徴収率 96.6%以上 （2021年度末時点の現況値） ・現年課税分徴収率 99.2% ・滞繰分と合わせた合計徴収率 96.8%
債権（給与・預貯金等）差押の執行	債権（給与・預貯金等）差押の執行				
捜索による自動車及び動産差押の実施並びにインターネット公売の実施	捜索による自動車及び動産差押の実施並びにインターネット公売の実施				
未相続財産の滞納整理	未相続財産の滞納整理				
行政サービスの利用制限	行政サービスの利用制限				



②	実施計画名	国民健康保険税の収納率の向上対策	所管課	国保税収納課
---	-------	------------------	-----	--------

事業概要	目指す姿（目標）
国民健康保険の安定的な運営のために税収の確保を効率的に推進する。 ・国保新規加入世帯には窓口において、既加入世帯に対しては郵送による口座振替勧奨を行い納期限内納付を推進する。 ・滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。 ・自主納付者に対しては納付方法の選択肢を充実させることにより、納期限内納付を推進する。 ・現年度課税分に対する文書による一斉催告や自動音声電話催告システムによる催告を実施することにより早期の納付を促す。	口座振替の勧奨や納付方法の選択肢の充実により納期限内納付を推進して現年度収納率の向上を図るとともに、滞納者に対しては早期の催告及び滞納処分を実施して、滞納繰越額の縮減を図る。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・自動音声での電話による納付勧奨を行っています。
	○	○	○	○	○		○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
国保税納付口座振替勧奨事業の実施	窓口及び郵送による口座振替勧奨				・現年度収納率 94.34% ・滞納者数 11,500人 ・滞納繰越額 1,580,493千円 ・口座振替納付世帯割合 36.69% ※福島県が提示する現年度収納率の目標が2023年度（令和5年度）までとなっているため2023年度末の目標値 （2021年度末時点の現況値） ・現年度収納率 90.40% ・滞納者数 10,770人 ・滞納繰越額 2,405,357千円 ・口座振替納付世帯割合 17.89%
納付方法の選択肢の充実	既存の納付方法の継続及び周知				
	新たな納付方法の検討				
滞納者に対する催告及び滞納処分の実施	文書及び自動音声システムによる催告				
	滞納処分の実施				
保険証交付時などあらゆる機会を捉えた納税相談の実施	納税相談の実施				
国保加入者の課税適正化事業の実施	未申告者への申告勧奨・国保離脱者への資格喪失届出勧奨・不現住調査				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

③	実施計画名 保育料の徴収率の向上対策	所管課	保育課
---	---------------------------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>保育所の利用者負担額（保育料）は、口座振替による納付の推進や新たな納付方法としてスマートフォン決済アプリを利用した収納を実施し市民の利便性の向上を図っている。</p> <p>利用者負担の公平性及び確実な自主財源の確保のため、新たな納付方法等について検討するとともに、保育所等と連携した納付指導や早期催告を行うことにより徴収率の向上を図る。</p>	<p>利用者のニーズに合った納付方法や、キャッシュレス化を推進し、効果的な納付指導、債権管理により徴収率を向上させる。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
		○							

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
利便性向上を図るための、新たな納付方法の実施	<p>新たな納付方法の検討、実施</p> <p>→</p>	<p>納付方法の啓発を行い、利用率を高める。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・保育料納付における口座振替等のキャッシュレス納付の割合 90% ・現年度徴収率 99.60% ・保育料（現年・過年）合計の徴収率 99%
キャッシュレス社会を実現する納付方法の啓発	<p>口座振替やスマートフォン決済アプリ等を利用したキャッシュレスの納付方法の啓発の実施</p> <p>→</p>				
他課等と連携した納付交渉	<p>保育所と連携した、滞納者への納付指導、及び収納課への債権移管等、他の債権管理所属と連携した納付交渉の実施</p> <p>→</p>				
					<p>（2021年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料納付における口座振替等のキャッシュレス納付の割合 87.91% ・現年度徴収率 99.58% ・保育料（現年・過年）合計の徴収率 98.42%

郡山市行財政改革大綱2022 実施計画

SDGs

11.1/11.3



重点推進目標2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項2 自主財源の確保・充実

④	実施計画名 市営住宅使用料の徴収率の向上対策	所管課	住宅政策課
---	-------------------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>市営住宅使用料は、市営住宅を維持管理する上で必要不可欠な自主財源である。その確保とともに、入居者負担の公平性を維持するため、その徴収率の向上を図る。</p>	<p>口座振替等の利用者ニーズに合った納付方法を拡充・推進し納期限内納付を推進するとともに、悪質な滞納者に対しては法的措置を実施することにより、徴収率の向上を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
		○							

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
口座振替等の利用者ニーズに合った納付方法を拡充・推進する。	納付方法の拡充と口座振替の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・現年度徴収率 97.30% ・口座振替納付の割合 50.0% （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> ・現年度徴収率 96.45% ・口座振替納付の割合 48.91%
名義人が自主納付をしない場合、連帯保証人に対し請求を行う。	連帯保証人に対する請求の実施				
悪質な滞納者に対し、明渡訴訟を含めた法的措置を実施する。	支払督促、明渡訴訟の実施				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑤

実施計画名

市税等の納付方法や納付場所の拡大

所管課

収納課

事業概要

目指す姿（目標）

各種行政サービスを行うための自主財源である市税収入の確保は極めて重要であり、ライフスタイルや決済手段の多様化に対応し、より納税しやすい環境を整えるため、市税等の納付方法や納付場所の拡大を図ってきたところである。
 これまで拡大してきた納付方法などについての周知を図るとともに、現在、全国的な対応が求められている「地方税共通納税システム」における地方税の電子納税に対応し、さらなる納税機会の拡充を図る。

これまで導入を進めてきたWeb口座振替受付サービスやスマホアプリ・クレジットカード等でのキャッシュレス決済、地方税共通納税システムによる電子納税についての周知を図り、納税手続きにおける非対面・非接触化を推進するとともに、安定した市税収入の確保を図る。
 また、時代のニーズに即した納税環境の整備のため、調査研究を続けていく。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
○	○	○	○	○

情報公開

市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
○		

・納税 ・税証明について

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
口座振替の加入促進	口座振替申込手続き簡素化に向けた検討	口座振替制度・申込手続きについての周知、加入促進施策の検討			・口座振替納付の割合 30.00% ・地方税共通納税システムの対応税目 6税目（市県民税（特徴）、法人市民税、事業所税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）） ※国の動向とも歩調を合わせ全税目へと拡充を目指す。 （2021年度末時点の現況値） ・口座振替納付の割合 27.78% ・地方税共通納税システムの対応税目 3税目（市県民税（特徴）、法人市民税、事業所税）
地方税共通納税システムへの対応	対象税目拡大・統一QRコード活用に向けたシステム改修	固定資産税・軽自動車税の取扱開始	さらなる税目拡大・対象納付書の拡充などの調査・対応		
新たな納付方法や納付場所の拡大	スマホアプリやクレジットカード等によるキャッシュレス決済についての周知、新たな納付方法導入に向けた検討				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑥

実施計画名

債権管理適正化の推進

所管課

収納課

事業概要

目指す姿（目標）

市有債権管理における統一的な基準や手続きを定め、適正な債権管理を行う。

市有債権の管理について、債権回収一元化を実施していくことで法的措置等により適切な債権管理を図るほか、研修や助言・指導など債権管理の適正化に向けた庁内の環境を整備し、収入の安定的確保及び公正かつ公平な市民負担の確保を図る。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
○		○	○	○

情報公開

市ウェブサイト	その他
○	

市ウェブページ

・郡山市債権管理条例 など

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

2022年度（令和4年度）

2023年度（令和5年度）

2024年度（令和6年度）

2025年度（令和7年度）

債権回収一元化・法的措置

債権回収一元化・法的措置

・債権整理実績（目標値）
450,000,000円

適切な債権管理のための職員研修

職員研修(リモートなどのオンライン手法を活用した研修の実施)

(2020年度末時点の現況値)
・債権整理実績（実績値）

庁内への助言・指導

庁内への助言・指導

243,091,894円（平成31年～R3年の合計）

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑦	実施計画名 公有資産活用による税外収入の確保	所管課 公有資産マネジメント課 等
---	-------------------------------	-------------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>市の土地や建物等の資産について経営資源ととらえ、経営的な視点で戦略的かつ適正に保有・処分・利活用するため、「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、公益性・公平性・有効性・効率性を柱とした資産の有効活用や広告事業の実施等による税外収入の確保を推進する。</p>	<p>市で保有する未利用財産の活用や余剰スペースの有効活用、広告事業等の推進により、税外収入を確保するとともに、維持管理経費の削減や企業広告掲載による地域経済の活性化を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・資産活用
							○				

総括 <公有資産マネジメント課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
未利用財産の活用	未利用財産の売却・貸付				（4年間累計額） ・未利用財産売却・貸付金額 652,000千円 ・余剰スペース有効活用金額 168,000千円 ・広告事業契約金額 120,000千円
余剰スペースの有効活用	自動販売機設置スペース等の貸付				（2021年度末時点の現況値） ・未利用財産売却・貸付金額 71,797千円 ・余剰スペース有効活用金額 40,221千円 ・広告事業契約金額 26,870千円
広告事業の推進	各種広告事掲載事業の実施・ネーミングライツの推進				

広告事業 <総務法務課、広聴広報課、契約課、スポーツ振興課、国際政策課、男女共同参画課、市民課、保健福祉総務課、こども家庭支援課、住宅政策課、農業委員会事務局>

印刷物 <ul style="list-style-type: none"> ・広報こおりやまへの広告掲載 ・「郡山市暮らしのガイドブック」協働発行事業 ・広告入り事務用封筒、広告入り窓口封筒の無償提供 ・こおりやま男女共同参画情報紙「シンフォニー」への広告掲載 ・「郡山市農業委員会だより」への広告掲載 ・「猪苗代湖ガイドブック」への広告掲載 ・「保健福祉サービス総合案内冊子」への広告掲載 ・「マタニティストラップ」の無償提供 ・「郡山市空き家情報冊子」の官民協働発行 	庁舎案内広告、番号案内表示モニター <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市庁舎案内モニターの無償提供 ・市民課番号札発券・案内システムの無償提供 公共施設広告 <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーク開成山スタジアムの外野フェンス・内野スタンドの広告掲載 ネーミングライツ <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーク開成山スタジアム ・郡山しんきん開成山プール ・けんしん郡山文化センター ・宝来屋郡山総合体育館 ・郡山ヒロセ開成山陸上競技場
ウェブサイト <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市ウェブサイトへのバナー広告掲載 	

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑧

実施計画名 **クリーンセンターにおける売電収入の確保**

所管課 3 R 推進課

事業概要

目指す姿（目標）

市内に2か所あるクリーンセンターにおいては、可燃ごみ焼却により生じる熱エネルギーを利用した発電を行い、生じた電力の一部（余剰電力）を売却することにより収入を得ている。今後、人口減少や3Rの推進により可燃ごみ量は減少傾向にあり、それに伴って発電量も減少が見込まれることから、適正な維持管理と効率的な運営に努め、生じた余剰電力の売却により収入を確保する。

全体の可燃ごみ量動向から、2施設の連携による効率的な運転に努め、可燃ごみの排出量に応じた余剰電力収入を確保する。

5 レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
			○	

情報公開

市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
○		

・市政見える化データ集

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
富久山クリーンセンターにおける余剰電力の売却	適正な維持管理と施設の連携				・適正な維持管理と、2施設の効率的な連携に努め、発生可燃ごみ量に応じた発電量を確保する。 （2021年度末時点の現況値） ・余剰電力量 13,094,132KWh 売電収入 108,746千円
河内クリーンセンターにおける余剰電力の売却	適正な維持管理と施設の連携				
売電実績の公表	前年度実績をウェブサイトで公表				



重点推進目標2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項2 自主財源の確保・充実

⑨	実施計画名 下水道等への接続の促進	所管課	お客様サービス課
---	--------------------------	-----	----------

事業概要	目指す姿（目標）
生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道等への接続を促進し、併せて下水道使用料等収入の確保を図る。	公共下水道等への接続率が向上することより、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質が保全される。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・下水道への接続について
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
下水道等未接続世帯への接続 勧奨	戸別訪問・ポスティングの実施				・下水道接続率 17.4% (2021年度末時点の現況値) ・下水道接続率 15.1% ※下水道接続率=(下水道接続件数/公共下水道供用開始区域内未接続世帯数)
水洗便所改造資金の融資斡旋	融資斡旋制度のPR、融資の斡旋				
下水道接続補助金制度の見直しの検討	類似補助金制度の情報収集、見直し内容の検討				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

①	実施計画名 公共施設等マネジメントの推進	所管課	公有資産マネジメント課
---	-----------------------------	-----	-------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本市が保有する公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の多くは、高度経済成長や急激な人口増加・都市化に伴い集中的に整備されたため、今後、一斉に更新時期を迎えることとなる。人口減少、少子高齢化の進行による施設利用形態の変化や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設等の適正管理を効果的かつ計画的に実行するため、「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等マネジメントを推進する。</p>	<p>公共施設等の効率的・効果的なマネジメントを推進することにより、施設の質と量の最適化や安全・安心で持続可能な維持管理を実現し、次代を担う子どもたちに優良な資産を引き継ぐ。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市公共施設等総合管理計画及び個別計画 ・郡山市公共施設白書 など
							○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
現状把握	公共施設白書の更新（1回/年）				・総量縮減：17,000,000千円 （延床面積：51,515.20㎡） （2021年度末時点の現況値） ・総量縮減：6,731,578千円 （延床面積：20,398.72㎡）
進捗管理	公有資産活用調整会議の開催（3回/年）				
情報公開	市ウェブサイトによる情報公開（随時）				
個別計画改訂		個別計画改訂			



重点推進目標2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項3 公有資産マネジメントの推進

②	実施計画名	施設保全の推進	所管課	公有資産マネジメント課
---	-------	---------	-----	-------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>施設管理者による施設点検は、建物や設備の劣化による事故等を未然に防止し予防保全の観点から、日常的または定期的に行うことで施設の長寿命化につながる重要な点検であることから、施設点検の必要性の理解と確実な実施を目的に施設点検指導及び実務研修会を開催している。また、目視では詳細に確認できない調査に2020年度からはドローンを活用するなど、劣化・損傷の程度が軽微な段階から対策を実施する予防保全型維持管理の更なる推進に努めるため、施設点検の結果、劣化・不具合等があった箇所について、技術職員による施設確認及び施設保全指導により優先度判定をすることで予防保全や最も経済的で効果的な修繕等に反映する。</p>	<p>施設管理者自らが施設の点検を日常的または定期的に行うことで事故等を未然に防止し、点検後の適切な処置により改修費を最小限に抑えるとともに、将来に渡って施設の適切な維持管理を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
施設管理者による日常点検実施指導及び実務研修会の開催	→				<ul style="list-style-type: none"> ・点検実務研修会の開催 1回/年 ・当課職員の施設確認、施設保全指導 ・当課職員のドローン活用点検の実施 <p>（2021年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者からの個別相談への対応と個別実務指導 ・当課職員の施設確認、施設保全指導
当課職員による施設確認及び施設保全指導	→				
当課職員によるドローン活用点検の実施	→				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

③	実施計画名 橋りょう長寿命化事業	所管課 道路維持課			
事業概要 橋梁長寿命化修繕計画により、予防保全型を重視した修繕を実施し、橋梁の長寿命化及び道路ネットワークと地域の安全・安心の確保を図る。なお、橋梁の定期点検結果を踏まえ、橋梁の重要度や交通量等を勘案し、優先順位を設け工事を進める。		目指す姿（目標） 老朽化が進む橋梁を予防保全型の管理計画により修繕することで長寿命化を図り、安全・安心な道路ネットワークを構築する。			
5 レス	カウンター キャッシュ ペーパー ファイル ムーブ	情報公開 市ウェブサイト ○ その他 市ウェブページ	・橋梁長寿命化修繕計画について		
取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
橋梁点検の実施	法定定期点検(5年に1回実施) 2巡目 (R1～R5)	→	3巡目 (R6～R7)	→	・修繕実施の橋梁数 58橋以上 (2021年度末時点の現況値) ・修繕実施の橋梁数 26橋
橋梁修繕工事	設計委託、工事の実施	→			

重点推進目標2 持続可能な財政基盤の確立
 取組事項3 公有資産マネジメントの推進

SDGs

6.2/6.3/11.3



④	実施計画名	下水道施設の長寿命化	所管課	下水道保全課
---	-------	------------	-----	--------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>下水道施設の経年変化による機能低下は、市民の生活に影響を与えるだけでなく、道路陥没事故を引き起こす原因になるなど、重大な社会的影響を及ぼしかねないことから、年次計画により長寿命化事業を実施してきたが、「事後保全型」から「予防保全型」への維持管理の転換を行うため、平成26年度に「下水道施設長寿命化基本計画」、平成28年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、改築・更新に要する費用の長期的な経費削減を図り、計画的・効率的に事業を進めている。</p> <p>また、農業集落排水施設についても、令和2年度に、施設の機能保全対策方法を定める「最適整備構想」を策定し、さらには、効率的な維持管理を行うための、各地区の「維持管理適正化計画」の策定を、現在進めているところである。</p>	<p>農業集落排水施設を含めた下水道施設全体の適正化に努め、下水道施設のライフサイクルコストの低減及び施設の持続的な機能確保を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
調査・診断、改築計画策定					・計画に基づく長寿命化対策を継続実施していく。
改築・更新工事					



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

⑤	実施計画名	学校施設の長寿命化	所管課	教育総務部総務課
---	-------	-----------	-----	----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本市の学校施設は、建築後30年を超える施設が約6割を占めており、今後急速な老朽化に対する財政負担が大きな課題となっていることから、「公共施設等総合管理計画 個別計画（学校編）」及び「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的に実施することにより、財政負担の軽減や平準化を推進する。</p> <p>また、予防保全の観点から日常的な点検による老朽・不具合箇所の早期発見に努めるとともに、必要な改修等を実施することにより、子どもたちが安全・安心な学校で、より快適に学ぶことができる環境づくりを推進する。</p>	<p>既存学校施設の長寿命化を中心とした改修事業を実施し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るとともに、予防保全の観点から日常点検・調査による老朽箇所の早期対応を実施する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市公共施設等総合管理計画個別計画
			○			○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
校舎・屋内運動場の長寿命化改修	長寿命化改修の計画的な実施（改修工事、実施設計）				<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修完了 5校 ・校舎のトイレ洋式化率 100% （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修中 3校 ・校舎のトイレ洋式化率 79.0%
校舎のトイレ洋式化改修	トイレ洋式化改修の計画的な実施（毎年、計画の見直しを実施）				
日常点検、営繕要望調査による老朽・不具合箇所の把握	老朽・不具合箇所の各所改修				



重点推進目標2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項3 公有資産マネジメントの推進

⑥	実施計画名 無効水量の抑制	所管課	水道施設課
---	----------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>水道水の効率的な使用を推進する上で、無効水量（漏水等の水道の使用上無効とされた水量）の抑制は極めて重要であることから、漏水等で失われる水量を最小限にとどめるため、定期的な漏水調査や老朽管の計画的更新を推進する。</p> <p>今後、高度経済成長期に整備した多くの水道施設が老朽化の時期を迎えるため、適切に水道施設の維持補修や更新を行う。</p>	<p>定期的な漏水調査と老朽管の計画的更新を一体的に推進することにより、無効水量の抑制を図り、有効率目標値90%以上の維持に努める。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・水道事業・計画
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
漏水調査の実施	調査延長 300km/年 ・監視型自動検知式漏水音探知機による漏水調査				<ul style="list-style-type: none"> 漏水調査延長 L=300km/年 管路の耐震化率 17.9% 有効率 90.0%以上
管路更新工事の実施	更新延長 8~10km/年 ・配水幹線更新事業（配水本管 管径500mm以上）、配水管網整備事業（配水支管 管径450mm以下）				<p>（2021年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水調査延長 L=237km/年 管路の耐震化率 16.9% 有効率 89.7%



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

⑦

実施計画名 **公用車の調達及び運行管理の適正化**

所管課 総務法務課

事業概要

目指す姿（目標）

本庁の公用車（特殊な車両を除く）を総務法務課で集中管理し、運行状況の適正化と効率的な使用を図ることにより、公用車の台数適正化及び維持管理の合理化を推進し、維持管理コストを削減する。
また、車両更新計画に基づき集中管理公用車の計画的かつ効率的な更新・調達を行うとともに、調達の際には、安全性が高く、かつ環境負荷低減に配慮した自動車への転換を図る。

集中管理により保有台数の適正化を図りながら、経年車両の安全・安心かつ環境負荷低減に配慮した車両への効率的な更新を行い、維持管理経費を削減する。
また、車両予約システム及び運転日誌等を活用し稼働状況等を常時把握することにより、車両の稼働率を向上させ、集中管理車両台数を削減する。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開

市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
公用車集中管理の実施	車両の効率的活用及び適正な車両管理				<ul style="list-style-type: none"> ・集中管理車両台数 76台 ・集中管理車平均稼働率 75%以上 （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> ・集中管理車両台数 82台 ・集中管理車平均稼働率 87%
車両更新計画に基づく集中管理車両の効率的な更新	環境負荷低減に配慮した車両の導入、リース方式による更新の効率化				
運転業務の外部委託等	外部委託や直接雇用の検討	方針決定・予算化	外部委託等の実施		

重点推進目標 3 公民協奏の推進

取組事項 1 市民協働の推進

①

実施計画名

協働のまちづくりの推進

所管課

市民・NPO活動推進課

事業概要

目指す姿(目標)

「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき、市民、事業者、市民活動団体、行政の多様な主体が対等な立場でそれぞれの役割を担い、責任を認識しながら協働で公共的な課題解決に取り組む。
計画の実施に当たっては、市民活動サポートセンターの運営、NPO法人設立認証等事務や市民活動団体等を顕彰するなど、市民活動団体の支援や活用、普及啓発することにより、協働のまちづくりの推進を図る。

すべての人が家庭や職場、地域などあらゆる場所で知恵や経験、技能を発揮し、存分に活動でき、地域に愛着と誇りをもって住み続けたいと思う「誰もが地域で輝く市民総活躍のまち」の実現

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
○		○		○

情報公開

市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
○		

・市民協働のまちづくり など

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

2022年度(令和4年度)

2023年度(令和5年度)

2024年度(令和6年度)

2025年度(令和7年度)

市民活動サポートセンターの運営委託

NPO法人、市民活動団体等の各種相談、伴走支援、マッチング、情報提供

市民活動の支援

ひとまちづくり活動支援事業、クラウドファンディング活用促進事業、NPO法人に関する設立認証事務

市民活動団体等の顕彰

まちづくりハーモニー賞の募集、表彰

- ・地域への愛着度 70.0%
 - ・市民協働の満足度 73.0点
- (2021年度末時点の現況値)
- ・地域への愛着度 68.2%
 - ・市民協働の満足度 68.7点

3.4/3.6/5.2/11.3/13.1/
13.3/16.1/16.2/17.17



重点推進目標3 公民協奏の推進
取組事項1 市民協働の推進

②	実施計画名 セーフコミュニティ活動の推進	所管課	セーフコミュニティ課
---	-----------------------------	-----	------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>セーフコミュニティとは、スウェーデンの国際NGO組織セーフコミュニティ認証センターによる国際認証制度であり、住民、団体、機関、行政等の協働により地域の実情をデータを用いて客観的に分析し、けがや事故を予防するセーフコミュニティ活動に取り組むことで、安全・安心の向上をはじめ、地域コミュニティの更なる活性化、都市イメージ向上を図る。</p> <p>現在6分野(交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災・環境安全)の対策委員会が、けがや事故に関する各分野のデータ分析により課題を設定し、その解決に向けた取り組みを進めている。</p>	<p>地域団体の活動において、S+PDCAサイクル（地域診断、対策立案、実践、評価検証、改善）の定着を図ることにより、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、高齢者にとって安全安心なまちを実現</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・セーフコミュニティ
							○	セーフコミュニティコーナー		

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
セーフコミュニティの取組	PDCAサイクルによる改善を加えながら、けがや事故予防のための対策を継続				<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたりの交通事故及び一般負傷で救急搬送された65歳以上の高齢者の人数 1,350人以下 ※2020年から10%減 (2020年度末時点の現況値) ・人口10万人あたりの交通事故及び一般負傷で救急搬送された65歳以上の高齢者の人数 1,504人
セーフコミュニティ国際認証取得	現地審査				
(認証期間)	2018.2.2～5年間				
統計データやアンケート分析によりけがや事故の状況を明らかにする地域診断の実施	第5回地域診断		第6回地域診断		

重点推進目標3 公民協奏の推進

取組事項1 市民協働の推進

③	実施計画名 広聴機能・市民参画機会の充実	所管課	広聴広報課
---	-----------------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>パブリックインボルブメント(PI)のツールとしてまちづくりネットモニターや市民意見リーダー、市民提案制度、パブリックコメント等の実施を通して広く市民等から市政に対する提案・意見等を把握し、市の施策等への反映や業務改善等へ活用する。</p>	<p>市政への市民参画の機会拡充及び協働による市政の推進を図るとともに、市民の市政への理解を深める。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・市民提案制度（みなさんの声）など
	○		○				○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
まちづくりネットモニター	まちづくりネットモニターの実施 ➔				・様々な市民の声に対する対応を通して市民との間に信頼関係を築く i まちづくりネットモニター平均回答率 80.0% ii 市民意見リーダー回答率 50.0% （2021年度末時点の現況値） i 回答率 91.8% ii 回答率 48.2%
市民意見リーダー	市民意見リーダーの実施 ➔				
市民提案制度	市民提案制度の実施 ➔				

重点推進目標 3 公民協奏の推進
取組事項 2 民間活力の活用

①	実施計画名	多様な主体との連携	所管課	行政マネジメント課
---	-------	-----------	-----	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>官と民の協働による活動を推進し、地域活性化、市民サービスの向上及び行政経営の効率化を図るため、民間事業者や大学等と連携協定等を締結するとともに、PPP/PFIの推進にあたり、金融機関等と連携した官民対話（サウンディング）を開催し、具体的な案件形成を目指すため、「郡山市PPP（官民連携）導入指針」に基づき、多様な主体との連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・官民協働による、地域活性化、市民サービスの向上及び行政経営の効率化 ・PPP/PFIの具体的な案件形成 ・官民対話（サウンディング）による課題の解決

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> ・その他機関との連携 ・こおりやまエリアプラットフォーム ・指定管理者制度の「市場性アンケート調査」について
							○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
連携協定締結の取りまとめ	連携協定締結の取りまとめ、公表				<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定締結数 380協定 ・こおりやまエリアプラットフォーム開催数 4回 ・官民対話の開催数 4回
こおりやまエリアプラットフォームの開催	(PFI) エリアプラットフォームの開催・結果公表				(2021年度末時点の現況値) <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定締結数 292協定 ・こおりやまエリアプラットフォーム開催数 0回 ・官民対話の開催数 3回
官民対話（サウンディング）の開催	(指定管理者制度等) 官民対話（サウンディング）の開催		施設所管課情報共有		

重点推進目標 3 公民協奏の推進
取組事項 2 民間活力の活用

②	実施計画名 業務委託の効果的な活用	所管課	学校管理課、教育総務部総務課、保育課
---	--------------------------	-----	--------------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>これまで市が担ってきた公共サービスを新たな担い手である民間事業者等が提供することにより、サービスの向上や経費の節減につながる場合には、業務の運営に関するチェック体制等、行政としての責任を確保しながら、業務の民間委託を活用する。</p>	<p>効率的で効果的な業務執行を確立するとともに、トータルコストの削減を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	○	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
-----	-------	-------	------	------	-----	---	------	---------	-----	---------

学校給食調理業務の民間委託 <学校管理課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
既存委託校の委託継続	既存委託校の委託継続				i 自校方式 小学校32校 ii センター方式 給食センター2施設 iii 親子方式 共同調理場4施設（義務教育学校1校・小学校7校） iv 委託人数 115人 v 人件費削減額（単年度）約502,593千円 vi 人件費削減額（1999年度からの累計）約8,308,557千円 （2021年度末時点の現況値） i 小学校30校、ii 給食センター2施設、iii 共同調理場2施設（義務教育学校1校・小学校3校）、iv 107人、v 約474,089千円、vi 約6,351,493千円
新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約	

重点推進目標 3 公民協奏の推進
取組事項 2 民間活力の活用

②	実施計画名	業務委託の効果的な活用	所管課	学校管理課、教育総務部総務課、保育課
---	-------	-------------	-----	--------------------

学校用務員業務の民間委託 <教育総務部総務課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
既存委託校の委託継続	仕様書の見直し(3年に1回)			仕様書の見直し(3年に1回)	・全76校の委託を実施 (2021年度末時点の現況値) ・委託校数 66校 うち小学校 42校、中学校 24校 ・人件費削減額 2005年度からの累計 約3,131,490千円
	毎年受託業者と委託用務員配置校に対し、業務内容等に関するアンケートの実施、発注者である本市を含めた三者協議会の開催				
新規委託の実施	新規委託				

公立保育所調理業務の民間委託 <保育課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
公立保育所調理業務委託	桃見台・針生・御代田の給食調理業務を委託	委託継続			正職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて必要な委託を進める。 (2021年度末時点の現況値) ・委託保育所数 3か所 ・人件費削減額 約41,135千円
		正規職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて委託を検討			



重点推進目標 3 公民協奏の推進
取組事項 2 民間活力の活用

③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課 文化振興課、障がい福祉課
---	-------	------------	-----	---

事業概要	目指す姿(目標)
<p>公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法(PFI)を効果的に活用するため、「郡山市PPP(官民連携)導入指針」、「郡山市PFIガイドライン」及び国のPPP/PFIアクションプラン等に基づき、PFIによる各種整備・運営を推進する。</p>	<p>PFIを効果的に活用し、より高い公共サービスの提供を目指すとともに、トータルコストの削減を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・PFIについて ・開成山公園Park-PFI事業について
					○		○				

総括 <行政マネジメント課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	
郡山市PFIガイドライン及び郡山市PPP/PFI手法導入優先検討基準に基づく検討	PPF/PFI可能性リストに基づく進捗管理				・PFIによる施設整備完了 2件 (2021年度末時点の現況値) ・PFIによる施設整備完了 0件
個別案件の支援	(新規導入) 施設所管課からの相談・協議				
	(既検討分) 施設所管課からの相談・協議				

開成山公園 <公園緑地課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	
Park-PFI事業による整備	事業者の公募・選定	設置工事	供用開始		・Park-PFI事業完了 1件 ・指定管理者制度導入公園数 10か所 (2021年度末時点の現況値) ・Park-PFI事業完了 0件 ・指定管理者制度導入公園数 9か所
指定管理者制度の導入	指定管理者の指定		指定管理者による管理・運営		



重点推進目標 3 公民協奏の推進
取組事項 2 民間活力の活用

③ 実施計画名 PFIの効果的な活用

所管課 行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課
文化振興課、障がい福祉課

開成山地区体育施設 <スポーツ振興課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
事業者公募・選定	アドバイザー業務 (発注支援業務) 事業者公募、優先交渉権者決定 契約及び事業者指定				・市民ニーズをとらえた施設改修を実施し、市民利用からプロスポーツの公式戦、さらには大規模大会等の開催に対応した施設とし、新規運用を開始する。
施設整備		設計・改修工事			
新規運用の開始		引継ぎ期間	事業者による維持管理・運営		

文化施設 (郡山市民文化センター 郡山市音楽・文化交流館) <文化振興課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
施設改修の方向性の検討	事業手法のあり方・改修内容の 庁内検討				・市民ニーズを踏まえた、効率的かつ効果的な質の高いサービスの提供に向けた事業手法を検討した上で、施設改修に着手する。

カルチャーパーク <公園緑地課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
施設方針等の決定	施設方針検討				・施設方針の確定及び施設方針に基づく事業の実施



重点推進目標 3 公民協奏の推進
取組事項 2 民間活力の活用

③

実施計画名 PFIの効果的な活用

所管課

行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課
文化振興課、障がい福祉課

郡山市更生園 <障がい福祉課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
PPP/PFI導入可能性調査	PPP/PFI導入可能性調査 →				・施設方針に基づく事業の実施
施設方針等の決定	施設方針の検討 →	施設方針・事業手法の決定 →			

重点推進目標3 公民協奏の推進
取組事項2 民間活力の活用

④	実施計画名 指定管理者制度の効果的な活用	所管課 行政マネジメント課
---	-----------------------------	---------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>公の施設の維持管理・運営に関し、民間事業者の経営能力及び技術的能力や創意工夫を活用し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図るとともに、指定管理者とのリスク補完等による行財政運営の効率化の観点から、指定管理者制度を効果的に活用するため、「郡山市PPP（官民連携）導入指針」、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」及び総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」等に基づき、指定管理者制度による公の施設の維持管理・運営を推進する。</p>	<p>指定管理者制度を効果的に活用し、より質の高い公共サービスの提供を目指すとともに、トータルコストの削減を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市の指定管理者制度について
							○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
指定管理者制度導入計画の更新	（新規導入・既導入分）施設所管課からの相談・協議				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設数 100施設 管理運営評価における総合評価点が標準未満の施設 0施設
管理運営評価の実施	管理運営評価結果の取りまとめ・公表				<p>（2021年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設数 66施設 管理運営評価における総合評価点が標準未満の施設 0施設

重点推進目標3 公民協奏の推進
取組事項2 民間活力の活用

⑤	実施計画名 市を補完する外郭団体の健全な運営支援	所管課 行政マネジメント課
---	---------------------------------	---------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>市が出資・出捐している団体または経営への関与が大きい団体（以下「外郭団体」という。）については、「公益性」「専門性」等を活かし、市の施策を補完する役割を担っているため、健全な経営が求められていることから、総務省の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、外郭団体の経営状況をモニタリングするとともに、抜本的な改革が必要となった場合は、今後の外郭団体のあり方も見据え、必要に応じた指導等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体の経営健全化 ・外郭団体が有する「公益性」「専門性」等を活かした市の施策の補完

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・第三セクター
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
経営状況の点検・評価	経営状況の点検・評価結果の取りまとめ、公表				<ul style="list-style-type: none"> ・抜本的改革を含む経営健全化が必要な団体 0団体 ・外郭団体との意見交換回数 4回
外郭団体との意見交換	外郭団体の課題等に関する意見交換、財団等連絡調整会議の開催				<p>（2021年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的改革を含む経営健全化が必要な団体 0団体 ・外郭団体との意見交換回数 2回

重点推進目標3 公民協奏の推進
取組事項3 自治体等との広域連携

①	実施計画名 連携中枢都市圏構想の推進	所管課	政策開発課
---	---------------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>近隣の市町村と連携して「コンパクト化及びネットワーク化」を推進することにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点「連携中枢都市圏」の取組を進める。</p> <p>それぞれの市町村が保有する資源・財産の利活用を図りながら、各連携事業を効果的・効率的に推進し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの役割を果たすことを目指す。</p>	<p>連携中枢都市圏での各連携事業の推進により、圏域全体の経済成長や住民生活の向上等を実現し、圏域市町村がお互いにそのメリットを享受する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・こおりやま広域圏
			○	○	○		○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
PDCAサイクルによる各連携事業等の効果検証	取組状況、KPI等の把握→	効果的な新規事業の創出等→	都市圏ビジョン改訂		・都市圏ビジョンによる連携事業の実施率 100% ※PDCAサイクルによる事業実施 (2021年度末時点の現況値) ・71.4%(55件/77件)(令和3年9月時点) ※その他の連携した取組を含む
圏域自治体職員による交流の活性化	こおりやま広域連携中枢都市圏	圏連携推進協議会幹事会の開催等(意見交換、カイゼン策の検討等)			
次期都市圏ビジョンの策定	外部人材活用による連携事業提案、ビジョン策定支援等		次期都市圏ビジョン2024-2028		



重点推進目標3 公民協奏の推進

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

①	実施計画名	行財政改革に関する情報公開				所管課	行政マネジメント課				
事業概要						目指す姿（目標）					
市と市民との信頼に基づく行財政運営のため、郡山市行財政改革大綱及び実施計画の情報公開を推進する。						行財政改革に関する取組を広く公開し、行財政運営の透明性を確保する。					
5	レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市行財政改革大綱について
取組内容		行動計画				2025年度末までの目標値					
		2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）						
実施計画の進捗状況の公表		前年度実績及び活動の見直し	の公表			・市ウェブサイトでの公表 1回以上/年 （2021年度末時点の現況値） ・市ウェブサイトでの公表 1回/年					

重点推進目標3 公民協奏の推進

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

②

実施計画名

市政情報の発信

所管課

広聴広報課

事業概要

目指す姿（目標）

広報こおりやまの作成にあたり、カラーや写真を多く使って分かりやすく読みやすい広報紙づくりに努めており、毎月戸別配布しているほか、自主避難者にも配布している。市ウェブサイトについては、トップページにタイムリーでオススメな情報を日々掲載するほか、広報紙や市公式LINE、Facebookなどからもリンクさせ、情報発信の相乗効果を図っている。また、テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアやデジタルサイネージ等を活用して、市政に関する情報を広くわかりやすく発信している。

全ての情報をウェブサイトに掲載し、その情報を広報紙、SNSやYouTube、各マスメディア等を活用し、より多くの市民に市政情報が届く。それにより、市民サービスの向上が図られ、市のイメージアップにもつながる。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
		○	○	○

情報公開

市ウェブサイト	その他
○	

市ウェブページ

広聴・広報など

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
広報こおりやまの発行	月1回発行、町内会加入世帯への配布、商業施設等への配置				・市ウェブサイト年間アクセス数 22,000,000件 ・LINEのおともだち数 22,000人 （2021年度末時点の現況値） ・市ウェブサイト年間アクセス数 19,752,408件 ・LINEのおともだち数 11,226人
市ウェブサイト、SNSによる情報発信	市ウェブサイト、Facebook、LINE、YouTubeによる情報発信（随時）				
テレビ、ラジオ、新聞等による情報発信	週間トピックス（週1回4社）、市政なう！（年4回）ラジオ番組（週1回3社）、新聞5段広告（年7回2社）				
市民や報道機関等への情報提供、記者会見等の実施	報道機関等への情報提供（随時）、記者会見（定例：年4回、月例：年8回、その他：随時）				

重点推進目標3 公民協奏の推進

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

③

実施計画名

監査機能の充実強化（内部監査）

所管課

監査委員事務局

事業概要

目指す姿（目標）

市の行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、もって住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するため、郡山市監査基準に基づき、監査、検査及び審査を行う。実施にあたっては、「合規性」の観点はもとより、最少の経費で最大の効果を上げているかという「経済性」、「効率性」及び「有効性」等の観点からも検証し、市の事務事業の業務改善を支援する。また、市政の透明性と信頼性を高めるため、監査結果等についてはわかりやすい内容及び表現により作成し公表するとともに、監査の実効性を確保するため、未措置の監査結果（指摘事項等）についての進行管理（改善状況の確認）を行う。

監査機能の専門性を高め、適正な行財政運営を確保することにより、事務事業がより効率的・効果的に行われるよう監査を推進する。
また併せて、監査手法のデジタル化について検討していく。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開

市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
○	・ 掲示場 ・ 市政情報センター	・ 監査等の結果及び措置状況

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
監査、検査及び審査の実施	定期監査、行政監査、工事監査、	財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算審査、健全化判断比率・資金不足比率審査を実施			・ 監査結果に関する報告等公表 年9回 ・ 監査結果の進行状況照会 年6回 ・ 監査結果の措置通知等公表 随時 （2021年度末時点の現況値） ・ 監査結果に関する報告等公表 年7回 ・ 監査結果の進行状況照会 年7回 ・ 監査結果の措置通知等公表 年9回
監査の結果に関する報告等の公表	上記監査結果及び審査意見並びに	包括外部監査結果を公表（市ウェブサイトへの掲載等）			
未措置の監査結果（指摘事項等）の進行管理及び公表	上記監査結果（指摘事項等）の進行状況を照会し、措置通知及び対応状況を公表（市ウェブサイトへの掲載等）				

重点推進目標：公民協奏の推進

取組事項：市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

④	実施計画名 監査機能の充実強化（包括外部監査）	所管課 総務法務課
---	--------------------------------	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>包括外部監査制度は、市及びその他の執行機関の財務に関する事務等の適正な執行を確保するため、地方自治法改正により平成11年度から導入された。包括外部監査の結果を踏まえた、公正かつ効率的な行財政運営を確保するとともに、透明化が図れた財政運営に努めている。</p>	<p>包括外部監査を実施することで、公正かつ効率的で透明性の高い行政サービスの確保</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・外部監査など
							○	市政情報センター			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
包括外部監査契約の締結	包括外部監査契約の締結				・措置未済件数 0件 （2021年度末時点の現況値） ・措置未済件数 45件
指摘・意見事項への対応状況の把握	前年度報告書に係る指摘・意見事項については、提出から6か月以内に公表。過年度分については、措置されたものについては、随時、対応状況報告については、年に1度監査委員事務局へ報告する。				



重点推進目標 3 公民協奏の推進

取組事項 4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

⑤	実施計画名 情報セキュリティ対策事業	所管課	DX戦略課
---	---------------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本市の情報セキュリティポリシーに基づき、PDCAサイクルによる情報セキュリティマネジメントを実施し、職員等への啓発及び周知徹底を図る。また、令和3年度に策定した第四次中長期監査計画（令和3年度～令和6年度）に基づき、情報資産の管理状況や情報機器類の使用状況について内部監査・外部監査を行う。</p> <p>外部からのサイバー攻撃へのセキュリティ対策等、情報セキュリティのさらなる確保を図るため、職員へのセキュリティ通知の送付及び情報セキュリティ研修を継続して実施することが必要である。</p>	<p>ますます複雑化・多様化する情報資産を取り巻く脅威に対し、情報セキュリティ対策の実効性を確保する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・情報セキュリティ
							○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
情報セキュリティ内部監査の実施	夏期・冬期監査の実施				・情報セキュリティ遵守率 100% (2021年度末時点の現況値) ・情報セキュリティ遵守率 99%
情報セキュリティ外部監査の実施		外部監査の実施	指摘事項の是正	外部監査の実施	
情報セキュリティ訓練の実施	訓練実施				
情報セキュリティ研修の実施	対象者のグループごとにテーマを選定し実施				

重点推進目標 3 公民協奏の推進

取組事項 4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

⑥	実施計画名 行政手続制度の適正な運用	所管課	総務法務課
---	---------------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>行政手続法（同条例）は、行政運営における処分、行政指導、届出等の手続等のルールを定めたものである。</p> <p>また、平成28年度から全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、これまで以上に行政運営における公正の確保と透明性（行政上の意思決定について、その内容及び過程が国民にとって明らかであることをいう。）の向上を図ることが求められている。</p> <p>本法（条例）に基づく適切な業務の遂行を図るため、職員の行政手続制度への理解の向上を図るとともに、市民等への周知を図る。</p>	<p>市の組織内部において、常に市民等の権利及び市民等に対する説明責任を意識した公正で透明性のある事務執行が図られるようになる。</p> <p>本市の行政に対する市民等の信頼性の向上が図られる。</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市の行政手続ルールについて
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施	・制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数 90名/年度 ・市民への周知 適宜（市ウェブサイトの見直し） （2021年度末時点の現況値） ・制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数 98名/年度 ・市民への周知 1回/年度（市ウェブサイトの見直し）
行政手続制度の市民への周知	市ウェブサイトによる市民への周知				
例規審査・法律相談等において審査基準等の設定、見直し等について指導	各所属に対し、審査基準等の設定、見直し等について指導				



重点推進目標3 公民協奏の推進

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

⑦	実施計画名 リスクマネジメントの強化	所管課	行政マネジメント課
---	---------------------------	-----	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>地方自治法の一部改正により、都道府県と政令市では令和2年4月1日から内部統制体制の整備等が義務付けられ、その他自治体では努力義務とされた。</p> <p>このことを受け、本市においては、既存の内部統制や他自治体の取組状況等を踏まえ、効率的で実効性の高いリスクマネジメント体制を庁内で検討のうえ適切な時期から運用を行い、適正な事務執行と市民に対する信頼性の確保を図る。</p>	<p>重要度の高いリスクの発生件数をゼロにする。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
					○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
リスクマネジメント体制の運用	試行 →	適切な時期から運用 →	→	→	・重要度の高いリスクの発生件数 0件 （2020年度末時点の現況値） ※基準未設定
庁内関係課との検討	→	→	→	→	
他自治体の取組状況の把握	→	→	→	→	